

令和4年第5回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和4年5月11日（水） 午後2時46分～午後3時30分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，辻 泰弘理事，
佐古 和廣理事，川辺 淳一副学長，松本 成史副学長，本間 大副学長，
三好 暢博図書館長，服部 ユカリ看護学科長，西條 泰明教授，東 信良教授，
阿部 修子教授，高橋 龍尚教授，佐々木 順三事務局長

欠席者： なし

陪席者： 鈴木 義幸監事，桶 利光監事，佐野事務局企画調整役（総務・教務担当），
長谷川総務課長，佐藤人事課長，松井学生支援課特任課長

議事に先立ち，学長から，令和4年第4回教育研究評議会（令和4年4月13日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）小児科学講座，外科学講座（肝胆膵・移植外科学分野）及び救急医学講座教授候補者の選考方針等について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり応募資格等の公募内容について了承された。

次いで，学長から，選考委員会の委員は職種指定委員である学長及び副学長のほか，教授会構成員のうちから6名を選出すること及び古川副学長は外科学講座（肝胆膵・移植外科学分野）の委員を辞退された旨の説明があり，審議の結果，資料のとおり選考委員会委員の選出について了承された。

（2）助教等候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 客員教授の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり客員教授の称号を付与することが了承された。

なお，称号付与日は，令和4年5月12日とする旨学長から付言があった。

3. 助教の選考にかかる審議方法について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，今後は助教採用申請の際に教育研究業績書の提出を求めること及び助教の選考基準を資料のとおり設けることが了承された。

4. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

5. 教員評価実施要項〔令和4年度実施分〕について

本件について、学長から発議があり、次いで奥村理事から、事前配付資料6に基づき教員評価実施要項〔令和4年度実施分〕（案）についての説明があった。その後、審議の結果、教員評価実施要項〔令和4年度実施分〕について原案のとおり了承された。

6. 懲戒審査委員会の審査結果に基づく処分の要否等について

本件について、学長から発議があり、次いで川辺副学長から、事前配付資料7に基づき懲戒審査委員会の審査結果についての説明があった。その後、審議の結果、懲戒処分の要否及び量定について原案のとおり了承された。

その後、学長から、今後の流れについて説明があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料8のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

次回の教育研究評議会開催予定について

令和4年6月8日（水）午後2時45分から、次回の教育研究評議会を開催すること。